

国保税試算示される 生活を直撃する保険料の引き上げ



米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市議員
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

市の保険料については、市の基金1億3千万円を活用するとしているため、6.5%に抑えられています。今年度は基金も無くなり、令和9年度（移行期間11年度）に統一の保険料になり、県のいいなりの保険料になれば本来に大変になります。

表①	標準保険料(県)	基金活用後の保険税(米原市)
令和5年度	119,747円	102,593円
令和6年度	129,871円	109,262円
伸び率	8.5%	6.5%

次に示す表①は県が示す1人当たりの米原市の「標準保険料」と米原市の平均税額の比較です。県の標準保険料について、医療費の伸びを約3.3%と推定しているのに、標準保険料が米原市で5%も伸びています。

国保運営協議会からの答申を踏まえ、県が示した標準保険料と現行保険税の乖離幅を基金で調整し、令和9年度（移行期間）令和11年度）の保険料水準統一に向けて、令和6年度の保険税額は、令和5年度の1人当たり保険税に対して6.5%増に抑制し、以降おおむね均等な伸び率で段階的に税率を引き上げる。

国保税の今後の方向性については次のように述べています。

国保税6.5%引き上げ

1月17日の委員会協議会で、令和6年度の国保税の引き上げについて国保運営協議会に諮問を行い了承され、3月議会に条例改正を予定していること。また第9期（令和6年度）令和8年度）介護保険事業計画については計画案が介護保健運営協議会に提示され、今後パブリックコメント実施後3月に再度運営協議会に図り決定すること、が説明されました。いずれも引上げであり、物価高で多くの市民が苦しんでいる中、引き上げは許されません

表③	算定額	引き上げ額
医療分	239,100円 252,500円	
後期高齢者分	101,200円 108,800円	
介護分	79,100円 78,100円	
合計	419,400円 439,400円	

次の表③はモデルケースにより算定される具体的な保険料額です。
※ケース・夫50歳（給与年収380万円・所得は260万円）妻45歳（年収0）・20歳・18歳の4人家族。

表②	年度別	所得割（所得にかかるとる税率）	均等割（人数にかかるとる金額）	平等割（1世帯にかかるとる金額）
医療費分	令和5年度	5.78%	24,300円	16,500円
	令和6年度	6.08%	25,708円	17,800円
後期高齢者分	令和5年度	2.48%	10,100円	7,000円
	令和6年度	2.65%	10,948円	7,580円
介護分	令和5年度	2.29%	11,800円	5,900円
	令和6年度	2.27%	11,594円	5,710円

次の表②は、具体的な料率と保険料額です。

国保税負担は限界

今回の県が示した標準保険料について日本共産党県と市町の議員団では1月19日に対県交渉を行いました。その中で、第1にモデルケースでも明らかのように年収380万円の世帯で約44万円の保険料負担はすでに限界を越えています。負担率は11.6%です。これ以上引上げない対策を打つこと。第2に県下で保険料の統一化を図られようとしており、県は標準保険料として高額な保険税負担を市町にもとめ、統一化するまで高額な引上げが続くこと。しかし県独自の財政支援をしていないこと。第3に18歳以下の子ども均等割を課さないことなどを示して交渉を行いました。

